【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ヌーラボ

【英訳名】 Nulab Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 正徳

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号

【電話番号】 092-752-5231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 赤津 光成

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号

【電話番号】 092-752-5231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 赤津 光成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第 3 四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	1,962,686	2,679,946	2,706,183
経常利益	(千円)	67,227	435,664	92,564
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	54,364	366,315	88,424
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	78,388	405,924	97,905
純資産額	(千円)	939,113	1,368,401	958,630
総資産額	(千円)	2,250,372	3,362,441	2,611,400
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	8.65	56.78	13.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1	56.50	-
自己資本比率	(%)	41.7	40.7	36.7

回次		第20期 第 3 四半期 連結会計期間	第21期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月 1 日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.89	26.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第20期及び第20期第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ヌーラボ(E37435) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善に伴う景気回復の兆しがみられた一方、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化や資源価格の高騰をはじめとする物価上昇や円安傾向の継続等による景気後退懸念が継続しており、先行きが依然として不透明な状況となっております。

全国的に企業におけるオフィス回帰の流れが一般化しつつある一方、多くの企業で遠隔コミュニケーションの円 滑化等のテレワークの実施に必要なツールや様々な業務のペーパレス化をサポートするツールの導入をはじめとす るデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進が経営課題として意識されており、遠隔でのプロジェクト管理 やコミュニケーションの強化、データ・ナレッジ共有等をサポートするサービスは今後も継続して需要が高まるも のと想定しています。

このような環境において、当社グループは「チームのコラボレーションを促進し、働くを楽しくするツールを提供する」という方針の下、プロジェクト管理ツール「Backlog」、オンライン作図ツール「Cacoo」、ビジネスチャットツール「Typetalk」、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「Nulab Pass」を提供してまいりました。2023年1月には主力サービスであるBacklogの料金改定を実施し、サービスの中長期的な安定稼働やユーザーへの提供価値向上のための収益性の強化を図っており、これによる契約単価の上昇が継続しております。また、積極的なマーケティングコストの投下といったコスト増要因があった一方、Backlogの開発進捗に伴うソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産化額の増加が生じております。なお、ビジネスチャットツール「Typetalk」については、近年の業績や事業環境等を総合的に勘案し、当社グループの経営資源の選択と集中を目的として、2025年12月1日(予定)をもってサービスを終了することを決定いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高2,679,946千円(前年同四半期比36.5%増)、営業利益437,259千円(前年同四半期比482.5%増)、経常利益435,664千円(前年同四半期比548.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は366,315千円(前年同四半期比573.8%増)となっております。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は3,362,441千円となり、前連結会計年度末に比べ751,040千円増加いたしました。これは主に、前払費用が219,095千円、ソフトウエア仮勘定が25,320千円減少したものの、Backlogの利用増加及び料金改定の実施により現金及び預金が924,650千円、またソフトウエアが67,238千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は1,994,039千円となり、前連結会計年度末に比べ341,268千円増加いたしました。これは主に、未払金が95,694千円減少したものの、Backlogの利用増加及び料金改定の実施により前受収益が285,976千円、未払法人税等が64,492千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,368,401千円となり、前連結会計年度末に比べ409,771千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が366,315千円、為替換算調整勘定が41,895千円増加したことによるものです。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略 等はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動 該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	23,760,388	
計	23,760,388	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,454,977	6,463,737	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	6,454,977	6,463,737	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日~2023年12月31日(注)	4,061	6,454,977	1,705	619,058	1,705	607,058

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,449,400	64,494	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	1,516	-	-
発行済株式総数		6,450,916	-	-
総株主の議決権		-	64,494	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,742,622	2,667,272
売掛金	165,576	152,976
前払費用	304,837	85,741
その他	21,158	24,507
貸倒引当金	547	568
流動資産合計	2,233,647	2,929,930
固定資産		
有形固定資産	39,788	42,250
無形固定資産		
ソフトウエア	151,549	218,788
ソフトウエア仮勘定	84,675	59,354
無形固定資産合計	236,224	278,143
投資その他の資産		
繰延税金資産	70,397	88,623
その他	31,343	23,492
投資その他の資産合計	101,740	112,116
固定資産合計	377,753	432,510
資産合計	2,611,400	3,362,441

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,045	998
1 年内返済予定の長期借入金	8,500	4,000
未払金	183,914	88,220
未払法人税等	13,865	78,357
前受収益	1,260,392	1,546,369
賞与引当金	42,916	34,097
その他	131,892	233,998
流動負債合計	1,642,528	1,986,041
固定負債		
長期借入金	5,250	3,000
その他	4,991	4,998
固定負債合計	10,241	7,998
負債合計	1,652,770	1,994,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,135	619,058
資本剰余金	605,135	607,058
利益剰余金	271,497	94,817
株主資本合計	950,772	1,320,934
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,581	3,866
為替換算調整勘定	9,439	51,334
その他の包括利益累計額合計	7,857	47,467
純資産合計	958,630	1,368,401
負債純資産合計	2,611,400	3,362,441

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,962,686	2,679,946
売上原価	735,027	735,024
売上総利益	1,227,659	1,944,922
販売費及び一般管理費	1,152,595	1,507,662
営業利益	75,063	437,259
営業外収益		
受取利息	4	8
補助金収入	3,198	1,373
還付消費税等	117	152
その他	398	186
営業外収益合計	3,720	1,721
営業外費用		
支払利息	293	111
株式交付費	7,131	-
為替差損	3,929	3,204
その他	200	0
営業外費用合計	11,555	3,315
経常利益	67,227	435,664
特別損失		
固定資産除却損	-	7,411
特別損失合計	<u>-</u>	7,411
税金等調整前四半期純利益	67,227	428,253
法人税、住民税及び事業税	10,819	79,163
法人税等調整額	2,044	17,225
法人税等合計	12,863	61,938
四半期純利益	54,364	366,315
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,364	366,315

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	54,364	366,315
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	2,285
為替換算調整勘定	24,024	41,895
その他の包括利益合計	24,024	39,609
四半期包括利益	78,388	405,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,388	405,924

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

減価償却費 68,803千円 73,810千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月28日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年6月27日を払込期日とする公募増資による新株式510,300株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ234,738千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が617,135千円、資本剰余金が605,135千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントですが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
Backlog	1,827,416	2,513,781
Cacoo	89,438	89,742
Typetalk	13,406	14,827
Nulab Pass	32,425	61,594
顧客との契約から生じる収益	1,962,686	2,679,946
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,962,686	2,679,946

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8.65円	56.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	54,364	366,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	54,364	366,315
普通株式の期中平均株式数(株)	6,287,101	6,451,092
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	- 円	56.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	32,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

⁽注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ヌーラボ(E37435) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社ヌーラボ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 宮 嵜 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヌーラボの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヌーラボ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。